修理お預かりに関する約款

本約款は、修理のお申込み関し条件を定めるものです。お客様が修理のお申込みをされた場合には、本約款に同意されたものとします。
1.修理品お引取りの際は、必ず「お客様控え」をご持参ください。※本人確認のため、免許証等をご提示頂くことがあります。

2.当社から「修理完了」または「修理中止」の連絡後、修理品のお引取りはお早めにお願いします。

3.当社からお客様へ「修理完了」の連絡後、修理品を引取り頂けない場合、または、修理依頼をキャンセルされたにも関わらず、
修理品をお引取り頂けない場合は、当社からの連絡後3か月間の保管期間の経過をもって、当社で修理品を廃棄させて頂く場合があります。

4.修理依頼をキャンセルし、当社にて修理品の処分をご希望される場合、リサイクル料金が発生する商品は、リサイクル料金および配達料を頂きます。

5.お見積り後の修理依頼のキャンセルの場合でも、修理品によって見積り代および送料をお支払いいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

6.お客さまがご請求できる当社の帰責による修理品の損害賠償の上限は、修理品の通常販売価格とさせていただきます。

7.修理品の修理が完了しても万全なものにならない可能性があります。万全を保証するものではないことを、あらかじめご了承ください。

8.修理をお受けしても、修理不能または修理が相当に困難な場合は、修理をせずにご返却する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

9.当社は、本約款の内容を変更する必要が生じた場合、お客様に対する通知を持って予告なくこれを変更できるものとし、
お客様は最新の本約款をご承諾のうえご利用いただくものとします。なお、当該通知は当社ホームページに掲載することにより行います。

2021年12月8日 制定
株式会社　カインズ